

2014年3月6日 山口

南海トラフ巨大地震の新たな被害想定をふまえた防災対策について

【山口議員】はじめに、南海トラフ巨大地震の新たな被害想定を踏まえた防災対策について、ハードとソフトの両面からうかがいます。

防波堤や水門など防災施設に名管への県市負担金を活用すべき

【山口議員】2月に発表された、市独自の新たな被害想定では、市内の約四分の一が浸水します。これだけ浸水範囲が広がる前提には、堤防が地震発生と同時に75%沈下し、越流によって破壊される。水門や護岸などのコンクリート構造物も倒壊する、ことがあります。

逆に言えば、海岸や河川など水際の防災施設が一定の強度を保ち、防災機能を十分に発揮すれば、浸水を減らせる可能性も大きいのです。

ところで市内にある水際の防災施設は名古屋市が整備強化するのでしょうか。庄内川は国、新川や天白川は県、海岸線と中川運河、堀川のかなりの部分は名古屋港管理組合の管轄です。名古屋市が直接、整備するところは限られています。ですから例えば、市民が港区役所に防波堤や水門は大丈夫ですか、とたずねても、名古屋港管理組合に確かめないとわかりません、という返事になってしまいます。独自に被害想定を出したのなら、それに見合った対策も必要です。水際の防災施設についても積極的に関わるべきではありませんか。

名古屋港管理組合（名管）が行う防災事業のうち、国庫補助事業や高潮防波堤など国直轄事業については県市負担金が充当されていますが、名管の単独事業として行われている堀川や中川運河の水門補強など、重要だが緊急の防災事業には県市負担金は充てられていません。名管の財政事情でその進捗が左右され、市民の安全が脅かされては困ります。

名古屋港管理組合への負担金の使途について、補助事業や直轄事業以外でも、市民を守るために必要ならば、水門の補強などにも充当できるよう柔軟に活用すべきではありませんか。住宅都市局長に答弁を求めます。

必要な場合は、市負担金を充当した国庫補助事業を活用したい

【住宅都市局長】現在、名古屋港では、国、県、名古屋港管理組合、本市を含む周辺自

治体や港湾関連事業者等が連携して、港全体の防災機能強化の観点から必要な対策を整理するとともに、それぞれが対策に取り組んでいるところである。

特に、津波や高潮から港や背後の市街地を守る高潮防波堤や防潮壁については、それぞれ国の直轄事業及び名古屋港管理組合の国庫補助事業として嵩上げや液状化対策等が進められており、防災性の着実な向上に向け、県市の負担金も充当しつつ事業を推進している。

一方、堀川及び中川運河の水門については、平成 23 年度の調査により、大規模地震の津波による門扉の変形の可能性が指摘されたことから、早急な対応として名古屋港管理組合が単独費により補強や取替え工事を主体的に進めているところですが、今後水門の改良が必要となる場合には、市負担金を充当した国庫補助事業の活用を図っていきたいと考えている。

今後とも、地震・津波対策の推進に向け、国、県、名古屋港管理組合、市が連携して、的確に役割を果たしていくことが重要である。本市としても、名古屋港の防災性の向上による市民の生命・財産の安全を最優先に、事業の緊急性、重要性を十分勘案し、必要な予算の確保に努めてまいりたい。

名港への市負担金のうち、防災事業にはいくらか（再質問）

【山口議員】防災、名管への県市負担金の話、出てますが、名古屋港に出してる市の負担金のうちで、どれだけ防災事業につかわれているか市長ご存知ですか。

9000 万円か 6000 万円（市長）

【市長】たしか、毎年だと 9000 万円とか 6000 万円とか、そんなもんだと思います。

県市合計 8 億円のうち 1 億円が防災予算。必要な防災費用の確保を

【山口議員】だいたいそんなもんです。平成 25 年度で名古屋港への市の負担金は 49 億円、県市合計で 98 億円です。そのうちの 9 割は公債費、過去の借金の付払い。名管の防災対策の予算は平成 24 年度 24 億円。県市の負担金が充てられているのはそのうちたった 1 億円。市の負担でいえば 5000 万円ですよ。これが実態。だから県市負担金の話、出ますが無駄な大型開発への反省抜きにその削減だけ言っても始まらない。しかも、名管がやっている防災策は全部港区、名古屋市域の防波堤や防潮堤、護岸なんですね。貿易が落ち込み名管の収入が減ったからと言って、整備を遅らせるわけにはいきなと思います。この点はどうか。必要な防災費用を是非確保していただきたい。

津波避難ビルの固定資産税減免を

【山口議員】被害想定では、浸水範囲が広がったことに加えて、この地域の特徴として、一旦浸水すると水が引きにくいことが指摘されました。津波の高さの想定は従前より少

し低くなりましたがそれでも 3.6m です。さらに堤防等の状況、地殻変動（つまり地盤沈下）、堤防等が壊れていると干満により浸水範囲がさらに広がることも考える必要がある、としています。

現実的な想定では、地震で防波堤や堤防が壊れた後、施設の復旧前に、台風などの高潮や集中豪雨に襲われることが考えられます。一定の高さをもつ避難先の確保はゼロメートル地帯に住む住民にとって切実です。そこで三点、消防長に質問します。

一つは、津波避難ビルに対する固定資産税の減免です。津波避難施設について 5 年間、固定資産税を半減する特例制度ができていますが、いまだに一件も適用されていません。なぜか、県知事が津波災害警戒区域を指定しなければ特例の対象とならないのです。

市の被害想定だけではだめなのか、県の区域指定をいつまで待てばいいのか。固定資産税の半減は民間の津波避難ビルを増やす有効な手段です。減税や県市連携が売りの河村市長の下では真っ先に実施すべきじゃありませんか。

「管理協定」した津波避難施設にならないのでできない

【消防長】地方税法に定める固定資産税の課税標準特例については、「津波防災地域づくりに関する法律」に定められており、「津波災害警戒区域内」において、「管理協定」を締結した津波避難施設が対象と規定されております。

この「津波災害警戒区域」は、県知事が、指定すると規定されておりますが、愛知県においては、まだ指定されていない。

本市の津波避難ビルは、人命確保のため、東日本大震災直後の平成 23 年 6 月から指定を開始した市独自の制度であり、固定資産税の特例適用となる「津波災害警戒区域」内の津波避難施設は、管理協定を締結して避難用途部分が市の管理下におかれ、所有者等に一定の制約を発生させるなど、本市の津波避難ビルとは性格が異なるものです。以上のことから、本市の津波避難ビルは、現在のところ固定資産税の特例が適用されない状態にあります。

ゼロメートル地帯の高層建築物に、津波避難ビルの要請を

【山口議員】二つめ、ゼロメートル地帯の建築物には、伊勢湾台風後につくられた臨海部防災区域建築条例で一定の規制があります。安全確保のために一階の床の高さや建物の構造に制限を課しています。

この条例の精神を活かして、ゼロメートル地帯にマンション等の高層建築物を建設する際には、津波避難ビルの指定を受けること、を事業者に強力に要請できませんか。

自発的なご協力をいただく

【消防長】津波避難ビル指定等推進事業におきましては、本市の施設はもちろん、県や国の施設のほか、民間施設についても地域の皆様にご尽力いただき、津波避難ビルとし

てご協力いただいているところでございます。

地域の方々のご協力により、民間施設の所有者の方々への協力要請を積極的に行っている。

所有者の方々に津波避難ビルの指定を強力に要請してはどうかということでございますが、民間施設については、現在と同様、所有者の方々に説明を尽くし、自発的なご協力をいただくという手順ですすめてまいりたいと考えております。

津波避難施設「命山」になった施設を

【山口議員】三つめ、津波避難のための丘をつくる。港区では住民と区職員が奮闘し避難先の確保に努めてきました。

津波避難ビルにどれだけの住民を収容できるのか、学区ごとの収容率も明らかにしています。しかしいまだ港区では津波避難ビルの収容率は65%です。なかでも四方を海岸と運河や河川に囲まれた大手学区はわずか9%です。新しい被害想定で避難ビルが増えても、港区で75%、大手学区では21%にしかならないと試算されています。

そこで静岡県袋井市がつくった命山です。(パネル掲示) 2.5mの地盤に7.5mの山をつくる、海拔10mの山頂部分は広さ1340㎡、1340人が収容可能 液状化対策も行っています。

お隣の蟹江町は希望の丘としてつくる構想を発表しました。浚渫土砂を液状化しないように固めて古墳のような山・丘をつくり、普段は公園として地元のみなさんに親しみ管理してもらい、いざという時は津波避難場所となる高台です。

そこでまず大手学区の荒子川公園、いろは町の水道局敷地の2か所を候補地として、津波避難ビルと同じ高さの丘をつくることを提案します。南陽地域でも、避難場所として整備する計画の都市計画公園・船頭場公園などが候補地と考えられます。いかがでしょうか。

津波避難ビルの指定事業を一層促進し、人口高台は検討したい

【消防長】津波避難場所を増やすことは喫緊の課題であると受け止めており、東日本大震災直後から津波避難ビルの指定事業を推進してきたところです。

今年2月に公表した市独自の被害想定の結果、津波による想定浸水深は最大でも3メートルと、国の被害想定を下回る結果となりましたが、決して人命危険が少なくなった訳ではない。津波避難者のための津波避難場所を確保することは重要な課題です。

従って、既存の津波避難ビルの3階部分の活用や新たに津波避難ビルの対象とすることが可能となった既存の3階建の建物も有効活用して津波避難ビルの指定事業を一層促進してまいりたいと考えています。

そして、議員ご提案の、いわゆる「命山」など人工的に造成した高台については、津波避難ビルの指定状況や収容率を踏まえた上で、今後、関係局とともに研究してまいり

たいと考えています。

1000メートルのタワーより、まず4m～5mの丘を（再質問）

【山口議員】そして、避難ビル増やさないといけないんですよ。新たな被害想定作ったけれど4階建てが3階でよくなったから安心しろ、市から新たに出てきたのは、これだけなんです。固定資産の減免、特例も受けられない、建築条例の規制もなかなか直せない、じゃあ名古屋市何ができるか、丘をつくることなんです。

市長、1000メートルのタワーに夢中になるよりも、まず4メートル5メートルの丘をつくっていただきたい。最後に答弁を求めます。

なるべく近くの家へ。3階建てに逃げれるように（市長）

【市長】ちょっと目的が違うんで、防災は防災でしっかりやらなかんけど、やっぱり産業というか、都市の魅力をつくって、まず稼ぐこと、これも非常に重要なんで、それはそれで別のことですが、磐田市（市長のいい加減答弁。本当は袋井市）でやっとなやつ、1番最初は、私も昔のお嬢さんたちとよく話しとりますけど、とにかくあわてて外に出たらかんと、みんな結構言いますよ。

なるべく近くの家ですね。3階建てなら3階建てで近くのところにきちっと逃げれるように、まず、これはやらさしていただいて、その後、命山か名前はわかりませんが、それはそれで、まあしっかり研究したいと思います。

ゼロメートル地帯の防災対策に万全を（意見）

【山口議員】いいかげんな答弁、ほんとにやめていただきたい。

被害想定を生かし切る防災対策、特にゼロメートル地帯の防災対策に万全を期すよう強く要望して質問を終わります。

防災の担い手づくりとして「防災学校」づくりなどを

【山口議員】次にソフト面でうかがいます。

自助・共助、市民への啓発を強調するだけでなく、自主的な防災活動の担い手を名古屋市として系統的に増やし育ててこそ、地域の防災力が高まります。

名古屋市では、防災安心まちづくり運動、自主防災会の二つをメインに、最近では、助け合いの仕組みづくり、地域ぐるみ耐震化促進支援事業など、まちぐるみの防災活動が増えています。NPOやボランティア、防災リーダー講習も行われています。港区では津波避難行動計画づくり、地域防災コミュニティ講座もあります。新年度予算案では避難所運営訓練等の実施が盛り込まれました。メニューが有り過ぎて、整理しきれないぐらいです。

それぞれ懸命に努力を重ねられていますが、三つ課題があると思います。

第一に、学区や町内の役員が防災活動の先頭に立っていますが、二重三重に役職を兼務し、忙しい人がより忙しくなっている。防災活動に専任できる人がいそうでいない。消防団は別格ですが、保健委員や民生委員のような独自に組織された防災に特化した地域活動の担い手が必要ではないか。

第二に、取り組みが単発的なイベント型になりがちで、系統的な活動になりにくい。地域にどんな力がついてきたのか評価する仕組みが必要ではないか。

第三に、地域ごとの取り組みを交流する機会が少ない。隣の学区へ避難する想定をしても、隣の学区の防災マップは見たこともない、現状があります。

先日、地域防災の先進事例として東京都国分寺市の取り組みを調査しました。二つ紹介します。

防災まちづくりを支える人づくりとして、「市民防災まちづくり学校」が33年間にわたり開かれています。これまで1200人が修了し「市民防災推進委員」に認定されました。人口11万の都市で百人に一人が防災推進委員になり、卒業生が、市民防災推進委員会を組織し、自主的な活動を地域で継続しています。

もう一つが「防災まちづくり推進地区」です。市と地区が対等な立場で協定を締結します。締結した地区には3年間、市からコンサルが派遣され、じっくりと地区防災計画をつくります。

一年目は、地区内のまちあるきや防災アンケートを行い、防災診断地図を作成します。二年目にも防災アンケートを実施し・地区の活動体制などを検討します。三年目にそれらをまとめた地区の防災計画を策定します。その段階で市から100万円の補助が出て、必要な防災機材の購入やニュースの発行、研修費用などに充てるのです。

3年かけて系統的に、自主的な防災活動ができる地域を育てる、そんな地域を計画的に広げています。現在12地区、面積でも人口でも市域の3割が推進地区となりました。

こうした防災まちづくりは、消防という範疇を超えた仕事です。ここでは三つの提案をしますが、名古屋市では消防長に答弁を求めるしかありません。

一つ、防災まちづくりの担い手となる市民を系統的に育成する「防災学校」を組織してはどうでしょうか。防災センターをフルに活用しましょう。

二つ、防災まちづくりアドバイザー又は防災担当職員などの専門家を3～5年間長期に派遣するなどして、防災地域づくりを計画的にすすめましょう。自主的な防災活動ができる地域を意識的・系統的に増やしていきませんか。

「防災・減災カレッジ」に参画しているところであり、この事業を活用して、自主的な防災活動ができる担い手づくり

【消防長】 防災の担い手を育成する「系統的な防災学習」を継続し「自主的な防災活動

ができる地域」を増やしていくことや、市民同士が交流し学びあう取り組みは、地域の防災力向上のために重要であると認識しております。

本市においては、継続的な防災の担い手の育成のため、平成24年6月に愛知県、名古屋大学、中部経済連合会などと「地域協働による防災・減災のための人材育成に関する協定」を結び、体系化された専門的な学びの場となる「防災・減災カレッジ」に参画しているところであり、この事業を活用して、自主的な防災活動ができる担い手づくりを進めていきたいと考えております。

防災マップコンクールを

【山口議員】三つ、配られたハザードマップを眺めるだけでなく、自分たちで地域の防災マップをつくり活用することが重要です。

防災まちづくりに取り組む市民が交流し学びあう場として、防災マップコンクールを行ってはどうでしょうか。これもぜひ防災センターを会場に。以上、消防長に答弁を求めます。

検討したい

【消防長】また、防災安心まちづくり運動の一環として、地域の皆さんに避難所や地域の防災の情報把握を促すために「防災安心マップ」の作成をお願いしているが、「防災マップコンクール」については、作成手法の共有や地域ごとのマップ作成の促進につながるなどもメリットも考えられ、個人情報の取扱いなど解決する課題もありますが、今後、検討して参りたいと考えています。

名古屋版住宅リフォーム助成制度の創設について

環境・福祉・防衛に資するリフォームへの助成について

【山口議員】次に住宅リフォーム助成について質問します。

札幌、新潟、相模原、北九州といくつかの政令指定都市でそれぞれ特色ある住宅リフォーム助成制度が始まりました。国も「長期優良化リフォーム推進事業」を予算化しました。

地域経済や雇用環境の改善に、と全国に広がったリフォーム助成ですが、政令市や国の最近の動向は、省エネやバリアフリーなど住環境の向上策としてこの制度をとらえたうえで、副次的に地域経済の活性化にも資する制度と位置づけています。

名古屋のまちづくりの基本は、災害に強いまちづくりであり、低炭素都市や健康安全

都市など環境都市をめざすことです。

名古屋市住生活基本計画には具体的に、住宅のバリアフリー化率、耐震性を有する住宅ストックの割合、二重サッシまたは複層ガラスの窓を設置した住宅の割合、そしてリフォーム実施率も目標の達成状況を示す指標として掲げられています。

ならば住宅政策の目標を達成させる効果的な手段の一つとして、また増税後の地域経済対策という効果も期待して、いまこそ住宅リフォーム助成制度を具体化する時ではないでしょうか。名古屋のまちづくりに貢献する住宅リフォーム助成について、二つ提案し、住宅都市局長の答弁を求めます。

まず住宅の性能向上をめざすメニュー支援型リフォーム助成から始めようという提案です。主な分野は次の三点です。

一つ、バリアフリー化の促進として、介護保険や障害者福祉の住宅改造メニューをもとに介護認定や障害の有無にかかわらず、住宅のバリアフリー化をすすめるリフォームを応援します。両親の還暦祝いに、転ばない家への改造をプレゼントすれば、医療や介護の予防効果も抜群です。

二つ、低炭素社会をめざして、エネルギー消費を抑える住宅を増やしましょう。太陽光発電の設置補助の単品メニューから、断熱ガラスや節水型トイレ、雨水貯留タンクなどへ助成対象を広げます。

三つ、耐震性能の向上につながる改造を思い切って応援します。家具の固定化も助成対象に加えます。耐震診断や耐震補強も、昭和 56 年以前の耐震基準不適合住宅以外でも、耐震性能を向上させる工事なら支援しましょう。

これらの改修メニューにあわせて、一緒に行う改修工事にも $+\alpha$ の助成を行って、長持ちする丈夫で安全快適な住宅改修への投資意欲を高めます。

リフォームに関する様々な助成制度があるので活用を（局長）

【住宅都市局長】議員ご指摘のとおり、既存住宅ストックの有効活用は重要な課題と認識したうえで、市では住宅リフォームに関して、地震災害対策のための耐震改修費の助成、省エネルギー対策としての太陽光発電システム設置費補助、バリアフリー対策としての障害者住宅改造の補助や介護保険制度の住宅改修費の支給など、政策誘導的な住宅リフォームに特化した助成制度を実施しております。

さらに、国においては、平成 25 年度補正予算で、「長期優良住宅化リフォーム推進事業」が創設されました。この制度は既存住宅の質の向上を図るために、リフォーム後に耐震性など一定の基準を満たすことを条件として、劣化対策、耐震性、省エネルギー性、維持管理の性能を向上させる工事に加え、屋根や外壁の改修などの工事費用を国が直接助成するものです。

このように、リフォームに関する様々な助成制度が用意されておりますので、本市といたしましては、これらが十分に活用されることが重要であると考えており、引き続き

情報提供や相談業務等を着実に実施してまいります。

集合住宅の大規模修繕等への助成を

【山口議員】二つ目に、これら住宅性能の向上を効果的にすすめる助成を分譲マンションなど集合住宅にも適用することです。

既に、横浜・川崎・新潟・京都・神戸の5都市では、エレベーターなどマンション共用部のバリアフリー改修に助成する制度ができています。名古屋ではそれを思いきって一歩進め、マンションの大規模修繕そのものを支援する新たな制度をつくることを提案します。

マンションが古くなると修繕費用が嵩んでいきます。しかし入居者は高齢化がすすみ、年金暮らしの身には大規模修繕の費用負担が重くのしかかります。歳老いて修繕積立金の値上げについていけず、長年暮らしてきた自分の財産であるはずのマンションから追いつかれることになりかねません。

マンションを単なる私有財産とみるのではなく、公共財ととらえ、まちづくりと一緒に考えていくべきではないでしょうか。適切なマンション管理の支援と合わせて、財政的な支援も具体化すべきではありませんか。答弁を求めます。

マンション特有の事情もあり、情報提供や相談受けなどを

【住宅都市局長】分譲マンションの維持管理は、基本的にはその財産の持ち主である区分所有者の方々によって自立的に行われるべきものですが、実際の維持管理にあたっては、マンション特有の専門的事柄が多いことや、区分所有者間の合意形成が求められるなどの特別な事情がございます。

このため本市では、愛知県などと設立した「マンション管理推進協議会」で、マンション管理基礎セミナー等の開催、専門家による無料相談の実施、マンション管理士の派遣などを行うとともに、昨年度、本市独自に「管理組合登録制度」を創設し、登録した組合に対し法令等の最新情報やセミナー等のご案内を送付するなど、適切な管理に向けた支援を行っております。

また、先ほどご説明いたしました、国の「長期優良住宅化リフォーム推進事業」は、集合住宅の大規模修繕なども対象となっております。

本市といたしましては、今後も、管理実態の把握に努めながら、情報提供や相談受け業務などに取り組んでまいります。

民間の力を最大限引き出す大規模修繕への支援を（再質問）

【山口議員】住宅リフォーム助成について市長に伺います。

市長、中小木企業向けに「小規模企業者設備投資促進」やりましたよね。中小企業に投資促すと。その住宅版が住宅リフォーム助成だと私は思います。4月から増税後の地

域経済の行方どうなるのか大変心配されます。そういうことも含めて、民間の力を最大限引き出すという意味で、ぜひ、マンションの大規模修繕への支援も含めた名古屋版の住宅リフォーム助成、実現したいと思うのですが、市長はどのようにお考えですか。

住宅に投資することは大変いいが、国でやらないと（市長）

【市長】まあなかなか山口さん、いいこと言われるんで、共産主義がいかなだけで、住宅に投資していくということは大変いいことなんで、私もそうおもつとる。

住宅取得の時には住宅ローン控除があるので、リフォームの時も広くやるというのは非常に町の大工さんの仕事に跳ね返りますんで大変ええことですが、これ7割上納しとるもんですからね、住宅ローン控除も市町村でやとやんですね、これ。こんだけ上納しとるもにおいては、これだけ巨大なリフォーム全体に対する1つの建設措置ですけど、そういうことはやっぱり国でやってかなかんという気がしております。

ええこと言われますけど、共産主義以外は立派です。

具体化しなさい（意見）

【山口議員】誠実な答弁をいただけるはずじゃなかったんですか、市長さん
いいこと言うってんだったら具体化してくださいよ、よろしくおねがいます。

金城ふ頭開発について

【山口議員】最後に金城ふ頭開発についてです。

金城ふ頭にいま5千台収容、7層8階の巨大な立体駐車場の建設が用地費含め188億円かけて進められています。レゴランドと国際展示場をメインに、金城ふ頭内各施設の駐車場を集約した市営駐車場との説明です。

また、国際展示場と連携してコンベンション機能を支援するホテル建設も金城ふ頭開発の全体構想に位置づけられています。

ところが今年になって、市長は記者会見で「20万、30万㎡の国際展示場をつくろうと思ったら金城では狭い、どこかええ土地はないか、検討しないといかん、来年度検討する」という趣旨の発言をされました。マニフェストには「名古屋港に10万㎡以上、日本一の巨大国際展示場を開設」と書いてありました。

国際展示場の規模について、じっくり検討されることまで否定するつもりはありませんが、問題は、金城ふ頭開発の行方です。

市長のこの発言によって、住宅都市局の描いてきた金城ふ頭の開発構想は影響を受けませんか、具体的には集約駐車場に求められる必要駐車台数や、コンベンション施設と

してのホテル計画が変更されることはないのか、住宅都市局長の見解をうかがって、一回目の質問を終わります。

次の展開なので、駐車場やホテル等の計画には直接影響しない

【住宅都市局長】金城ふ頭開発については、レゴランドを核とした民間による複合開発と国際展示場、集約駐車場を計画的に再配置するものであり、この中で国際展示場については、第1展示館を移転整備する計画としております。本市が整備する駐車場については、この計画をベースに利用台数の想定を行っており、また、ホテル等の周辺施設についても、この計画を前提として民間事業者が、その実現に向けた調整を進めているところでございます。

国際展示場の将来展望の検討については、次の展開となりますので、現在進めております駐車場やホテル等の計画には直接影響するものではないと考えております。